



社協だより

～人と人 心と心をつなぐ まちづくり～

社会福祉法人

神戸町社会福祉協議会

安八郡神戸町大字八条258番地の2 (デイサービスセンター内)

TEL <0584> 28-0223 FAX <0584> 28-1022

URL <http://www.go-do-shakyo.jp>

(ホームページ随時更新中)

神戸町社協

検索



曽根城公園の花菖蒲が
とてもきれいでした



下宮幼稚園と交流

第 60 号

平成26年7月1日発行

おもな内容

- * H25社会福祉協議会事業報告 P 2
- * H25社会福祉協議会決算報告 P 3
- * 社協会費協力のお願い P 4
- * 高齢者助け合い生活サポート P 4
- * ボランティアスタンプ P 5
- * 災害ボランティア研修会 P 5
- * ボランティア団体紹介 P 6

- * おもちゃ病院 P 6
- * 地域福祉学習事業 P 7
- * 福祉推進委員委嘱式・研修会 P 10
- * 結婚相談サロン事務局 P 11
- * 居宅介護支援事業所だより P 12
- * デイサービスセンターだより P 11
- * 寄付・お知らせ P 14

平成25年度 神戸町社会福祉協議会事業報告

地域社会においては、少子高齢化の進行、単身世帯の増加等により、家族や地域のつながりが希薄化しており、人と人との支え合い、つながりの再構築が求められています。住み慣れた地域で、安心して暮らせる環境を地域住民の方々との協働で築き上げて行くことを目指して、各種事業に取り組みました。

本年度は、「第2期神戸町地域福祉(活動)計画(平成25年度～29年度)」の初年度ということで、基本理念に基づき、各種事業・活動を行いました。特に、新規事業としては、出会い創出支援事業の結婚相談サロンや、シルバー人材センターのサポート会員による高齢者助け合い生活サポート事業(ワンコインサービス)を実施しました。また計画の重点目標に掲げている、「ふれあいいきいきサロンの充実と拡大」のため、リーダー研修会、介護予防出前講座、備品の無料貸出などの活動を行いました。

その他、法人運営事業をはじめとし在宅福祉推進事業、ボランティア活動の推進、共同募金事業、介護保険事業などを積極的に推進し、利用者本位の心のこもったサービスに努めてまいりました。

以下、地域住民の方々のご理解とご協力により、次の事業等を実施しました。

事業報告

1. 法人運営事業

- ・理事会(2回) 評議員会(2回)開催
- ・監事会(1回)開催
- ・日常生活自立支援事業 2件

2. 企画・広報事業

- ・広報活動(社協だより年4回発行)
- ・ホームページ活用
- ・社会福祉大会の開催

3. 連絡・調整事業

- ・福祉推進委員活動 研修会(年2回)、役員会(年1回)
役員先進地視察研修(1回)

4. 在宅福祉推進事業

- ・要援護老人に対する支援活動
友愛訪問(月1回民生委員訪問)
- ・独居老人等に対する支援活動
無料給食サービス(月2回)
- ・男性料理教室(年4回)
- ・福祉用具の貸出
- ・あんしん見守りネットワーク活動
(該当地区46地区中で実施・見守り希望者182名)
- ・ふれあいいきいきサロン
情報交換会・リーダー養成研修会の開催、備品等貸出

5. 心配ごと相談事業

- ・民生児童委員・行政相談委員・人権擁護委員による相談
(毎月8日・15日・22日)
- ・弁護士による無料法律相談(年4回)

6. ボランティアセンター活動事業

- ・ボランティア保険加入
- ・地域福祉学習連絡会の実施、地域福祉学習事業の実施
- ・夏休みボランティア講座の開催
- ・ボランティア連絡協議会の活動
役員会5回、総会3月17日
災害ボランティア研修会(年2回)

7. 町受託事業

- ・訪問給食サービス(延べ4,577名 昼・夕)
- ・一般高齢者等通所介護予防事業 自立者対象
- ・障がい者デイサービス事業の推進
ばらの里にてデイサービス事業(年2回)
- ・もちのき園職員出向事業 職員2名出向

8. 共同募金配分事業

- ・赤い羽根募金運動(10月1日から12月31日)
- ・歳末たすけあい募金運動(12月1日から31日)
- ・ふれあいいきいきサロン事業
(各地区・団体29ヶ所)

9. 子育て支援事業

- (各地区・団体6ヶ所 幼稚園等5ヶ所)
- ・サンタクロース訪問事業町内幼稚園467名プレゼント
- ・歳末無料給食事業(無料給食独居老人43名)

9. 介護保険事業等

- ・居宅介護支援
ケアプラン 1,984件 介護予防プラン 178件
訪問調査 553件
- ・訪問介護(延べ7,730回)
- ・介護予防訪問介護(816回)
- ・障がい者自立支援(延べ2回)
- ・通常規模型通所介護(延べ8,033名)
- ・介護予防通所介護(延べ404名)
- ・認知対応型通所介護(延べ1,427名)

10. ホームヘルプサービス事業

- ・自立者を対象にした生活援助(延べ93回)
- ・安否確認(249回)

11. 福祉基金運営事業

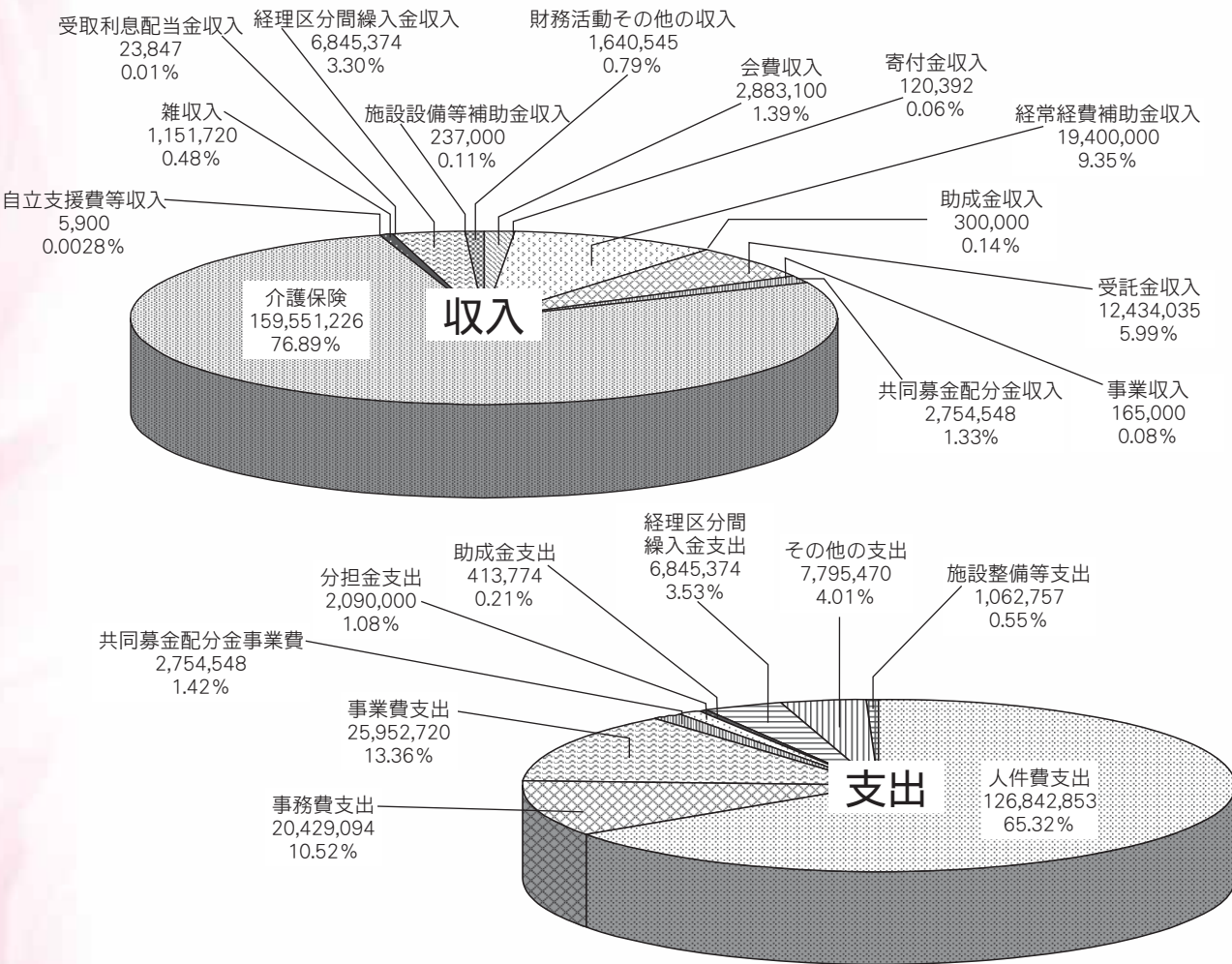
- ・里村基金管理及び運営
- ・社会福祉大会の副賞・福祉用具の購入

12. 生活福祉資金貸付事業

- ・相談及び貸付

平成25年度

社会福祉協議会決算報告



資金収支計算書 (単位：円)

収入の部		支出の部	
科目名	金額	科目名	金額
前期末支払資金残高	194,036,320	人件費支出	126,842,853
会費収入	2,883,100	事務費支出	20,429,094
寄付金収入	120,392	事業費支出	25,952,720
経常経費補助金収入	19,400,000	共同募金配分金事業費	2,754,548
助成金収入	300,000	分担金支出	2,090,000
受託金収入	12,434,035	助成金支出	413,774
事業収入	165,000	経理区分間繰入金支出	6,845,374
共同募金配分金収入	2,754,548	その他の支出	7,795,470
介護保険収入	159,551,226	施設設備等支出	1,062,757
自立支援費等収入	5,900		
雑収入	1,151,720		
受取利息配当金収入	23,847		
経理区分間繰入金収入	6,845,374		
施設設備等補助金収入	237,000		
財務活動その他の収入	1,640,545		
収入合計	401,549,007	支出合計	194,186,590
		当期末支払資金残高	207,362,417

貸借対照表 (単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
預貯金	186,484,362	未払金	8,441,097
未収金	29,120,419	退職給与引当金	64,769,576
立替金	198,733		
基本財産	1,000,000	負債合計	73,210,673
備品等	3,315,894		
退職共済預け金	66,985,895	純資産の部	
積立預金	57,700,000	基本金	1,000,000
		里村基金	30,500,000
		国庫補助金等特別積立	811,615
		その他積立金	27,200,000
		次期繰越活動収支差額	212,083,015
		純資産の部合計	271,594,630
資産の部合計	344,805,303	負債及び純資産の合計	344,805,303

平成26年度

社会福祉協議会にご協力をお願いいたします



～誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指して～

社会福祉協議会では、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指して、町民の皆様と協力しあい、また、各種関係団体及び行政と連携を図りながら地域福祉活動を展開しております。本会の事業は、皆様からの会費により、各種福祉事業に使わせていただいております。

今年度も8月より各区長様を通じてお願いさせていただきますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

◎一般会費(1世帯あたり1口)・・・500円

《主な使いみち》

- 福祉推進委員の活動推進
- ボランティア活動の推進・育成
- 福祉教育の推進
- 男性料理教室等の在宅福祉推進事業
- 広報誌「社協だより」の発行
- 社会福祉大会の開催 など



男性料理教室の様子



昨年度発行された
社協だより



神戸町シルバー人材センターからのお知らせ

高齢者助け合い生活サポート事業

●ワンコインで

- ・簡単な作業を神戸町シルバー人材センターがお手伝いします。
- ※ワンコイン 100円/500円単位(材料費はお客様負担です)

●ご利用対象者

- ・町内にお住まいの65歳以上で一人暮らし又は、高齢者世帯



	可燃物ゴミ出し 100円/回	電球・蛍光管の交換 100円/球	植木・花の水やり 100円/回	電気製品電池交換 100円/台	石油ストーブ等給油 100円/台
	資源ゴミ分別出し 500円/回	家具・電気器具の移動 500円/回	お話し相手 500円/時間	暖房器具・扇風機の入替 500円/回	台風前の戸締り 500円/時間

お問い合わせは ☎503-2324 安八郡神戸町八条258-2 ☎0584-27-4105

中学生対象

ボランティアしてスタンプを集めよう!!夏休みにはいろいろなボランティア体験をしてみませんか?
できることからやってみよう!**① 養老鉄道 広神戸駅**

緑のカーテン水やり、

駐輪場の整理整頓、ゴミ拾い、草取り など

○日にち 7月23日(水)・30日(水)

8月 6日(水)

○時 間 8:00～8:30

※ 雨の場合は中止

問い合わせ先(小川さん) ☎090-1725-1003

**② エコプラザごうど**

(神戸中央公民館北駐車場内)

リサイクル資源の仕分け など

○日にち 7月23日(水)

8月 3日(日)・6日(水)・

20日(水)・27日(水)

○時 間 9:00～11:00

**③ 神戸町子育て支援センター「おひさま」**

幼児や保護者とのふれあい、

遊具等の整理整頓及び清掃 など

○日にち 7月19日(土)～8月30日(土)

(※ただし、7/22、毎週日曜日、月曜日を除く)

○時 間 9:00～12:00 または

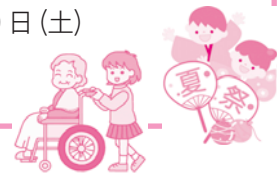
13:00～16:00 (どちらでも可)

**④ 神戸町デイサービスセンター**

デイサービスセンター夏祭り週間のお手伝い など

○日にち 8月4日(月)～9日(土)

○時 間 14:00～15:00



☆主催☆ 神戸町社会福祉協議会

夏ボラ実行委員会(養老鉄道を守り育てる会、
エコネット、子育て支援「ほっと」「みるきい」)

中学校全校生徒に配布しております。「やってみようかな!!」と思う人は、配布されたチラシの申込書を
7月9日(水)までに担任の先生に提出し、当日のボランティア活動に参加してください。

平成26年度 災害ボランティア研修会を開催**①6月23日(月) 災害対応シミュレーション(普通救急救命講習)**

神戸町役場南庁舎3階大会議室において、災害ボランティア研修会を開催し、ボランティア
 約65名が参加しました。今回は「災害対応シミュレーション」として、大垣消防組合の方を
 講師に「普通救急救命講習Ⅰ」を受講しました。

【ボランティア団体紹介】

平成26年度、社会福祉協議会には**26団体**のボランティア登録があります。(6月20日現在)

町内ではさまざまな分野のボランティア団体が活動しています。

団 体 名	活 動 内 容	団 体 名	活 動 内 容
ウ ィ ズ	施設訪問、男女共同参画社会づくり	神戸町民生委員 児童委員協議会	高齢者支援、子育て支援、障がい者支援
おもちゃ病院 「ばら工房」	一般家庭等のおもちゃを修理	ごうど養老鉄道を守り育てる会	町内3駅清掃、美化活動、鉄道存続活動
おやこひろば リトルスター	子育て支援（おしゃべりひろば、工作コーナー）	子育て支援「ほっと」	子育て支援（親子あそび、レディースセミナー）
川西安全パトロール	神戸小学校に通学する区内児童のサポート	丈六道子ども見守り隊	地域でのあいさつ運動、登校見守り
川西区若葉の会・ もみじの会	子育て支援・いきいきサロン運営	水 曜 会	アルミ缶等資源ゴミ回収、エコプラザ運営
川西ボランティアの会	アルミ缶、牛乳パックの資源回収	竹の子分場ふれあい ボ ラ ン テ ィ ア	障がい者の外出支援の補助活動等
北 小 学 校 支 援 ボ ラ ン テ ィ ア	授業の一貫としてのクラブ活動等支援	な か よ し 会	保健センター等の行事の託児
北 地 区 子 ども み ま も り 隊	登下校、行事等付き添い、支援	認知症の人と家族の会	認知症の正しい理解、交流、情報共有
牛乳パックを集める会	資源ゴミの回収及び整理整頓	福 祉 推 進 委 員	安心して暮らせる地域づくりの推進
グリーンエコごうど	エコ学習等出前講座及び推進活動	ま め つ こ	子育て支援
神戸町手話サークル 「ばらの会」	手話学習、福祉大会手話通訳等	み る き い	子育て支援（広場開設、相談等）
神 戸 町 食生活改善協議会	健康的な生活及び食生活改善の普及と推進	リ サ イ ク ル 夢のまちづくり人	ゴミ減量等につながるまちづくりの推進
神戸町赤十字奉仕団	施設訪問、作業手伝い、清掃活動	神 戸 明 る い 社会づくりの会	南平野小学校における美化活動

《 お 知 ら せ 》

おもちゃ病院開院します!!

☆開院日時☆

毎月第2火曜日 10:00～12:00



- ・ 7月 8日 平成27年
- ・ 8月12日 ・ 1月13日
- ・ 9月 9日 ・ 2月10日
- ・ 10月14日 ・ 3月10日
- ・ 11月11日
- ・ 12月 9日

※祝日等の関係で、週が変更になる月も
ございますので、ご確認ください!!



☆開院場所☆

神戸町社会福祉協議会（デイサービスセンター内）
神戸町八条258-2 TEL 28-0223



地域福祉学習事業

町内の各小中学校(5校)を指定し、地域ぐるみで生徒・児童を守り育てようとする取り組みを支援することにより、共に支えあう地域社会づくりを推進することを目的に「地域福祉学習事業」を支援しています。

平成25年度 活動実践報告

神戸小学校

【目的】

- 幅広い体験や活動を通して、他を思いやる心を持ち、進んで行動する児童を育成する。

【内容】

5年生

- 障がい者の方の生活の様子や思いを資料や模擬体験などを通して知り、地域の自分たちができることを考え実践することができた。
- 高齢者の方の模擬体験やデイサービスなどの施設について調べることを通して、高齢者福祉に関心を持った。
- 調べて分かったことを資料にまとめ地域の方に伝えた。(校区祭)
- 日本赤十字の活動と連携して、一人暮らしのお年寄りに暑中見舞いを書いた。

【成果】

- 障がいのある方や高齢者の方の疑似体験を通して、福祉の心を養うことができた。
- 自分たちができることを考え、課題意識を持って活動することができた。



目の不自由な方の案内をするには、声だけではなく、体にふれてもらうなどして案内するということが分かりました。「真っ暗で怖かったけど、優しく声をかけて案内してくれたから怖くなかった」と言ってもらえてうれしかったです。

何気なく歩いている道にも、目に見えない方が安心して通れるような工夫があります。その一つが点字ブロックだということを学びました。



耳の不自由な方は、会話をするのに手話という方法を使っています。実際にやってみると、難しいということがわかりました。



車いすを利用している方たちがどんなことに困っているのか、車いすに乗ってみて初めて分かりました。車いすを押すのもとても難しいと感じました。乗っている方が怖くないようにするにはどうやって押すといいのかもやってみて学びました。



下宮小学校

【目的】

- 様々な人とのふれあいや体験的な活動を通して、福祉の心を養い、進んで福祉活動に参加しようとする態度を育てる。

【内容】

- 自分と立場の違う人のことを理解し、思いやりのある行動とはどんなことかを考え、実践意欲を高める。
- 高齢者、視覚障害のある方、妊婦などの疑似体験を行う。課題作り
- 福祉について調べる 福祉とは何か だれもが過ごしやすい世の中にするための道具 盲導犬、聴導犬、介護犬とは
- 福祉にたずさわる方のお話を聞く。お年寄りへの接し方 交流の際の注意点
- デイサービスセンターの訪問
お年寄りとの交流「校歌」「トントンミーの歌の発表」「自己紹介」「レクレーション」施設見学
- 福祉について学んだことをまとめ発表する。

【成果】

- 実際に福祉にたずさわる方のお話を聞いたり、デイサービスセンターを訪問したことで、調べるだけではわからない実際の姿を知ることができた。自分たちにどんなことができ るのかを考えることができた。
- 高齢者、視覚障害のある方、妊婦などの疑似体験を行うことで、体の不自由な方の気持ちになって考えることができた。課題作りや相手の立場を考えるのに役だった。



南平野小学校

【目的】

- 福祉活動を積極的に推進し、福祉教育の充実を図る。

【内容】

- 美化活動
 - 8月に実施。運動場や校内の清掃活動を全校で行った。
- 心の教育推進活動
 - 年間を通して、植物や生き物の世話をし、生命の大切さについて考える指導を行った。
 - グリーンカーテン設置に伴って、プランターの整備や植物の世話等を行った。
 - 校区祭を「お弁当の日」として、家族で弁当をつくり、学校で一緒に食べた。
- 伝統文化・達人の技の継承
 - 地域の達人から学ぶ(クラブ)(茶華道、俳句、絵手紙等)
 - へちま作り、果樹園・農園の栽培活動
- 福祉学習[社会 総合的な学習 とともに生きる]
 - 5、6年：障がいをもった方やお年寄りとの関わり方についての体験や調べ学習を行い、11月に発表会を開いた。
 - 子ども支援センター訪問
 - 特別支援学級の児童との交流
- 校区祭での地区巡り
 - 地区ごとに分かれて、地区を巡り、地域の方から伝統文化について話を聞く。
- 地域への訪問・交流を年間を通して実施
 - 1、2年：幼稚園との交流 伝承遊び
- 学校行事への招待
 - 運動会 ・感謝する会 ・校区祭(学習発表会)
- 福祉委員会の活動
 - ペットボトルのキャップ回収 ・アルミ缶回収 ・一円玉募金



幼稚園との交流



福祉学習の発表



感謝する会

【成果】

- 障がいをもった方やお年寄りとの関わり方についての学習を通して福祉活動に関する理解を深めることができた。
- 地域人材を活用した伝統文化を学ぶ活動や各交流活動、環境の学習・整備をとおして地域の方との触れあいを深めると共に地域を知り、地域を大切にする気持ちをもつことができた。

北小学校

【目的】

- ・高齢者や障がい者とのふれあいを中心とした福祉学習を意図的、計画的に工夫し実践することで、他への思いやる心を育てる。
- ・学校、保護者、地域との連携がより強化され、地域全体で支え合う温かい絆づくりを推進する。

【内容】

- 高齢者や障がいのある方とのふれあい活動の実施（「総合的な学習の時間」等）
 - ・特別養護老人ホーム「りんどう」の訪問
 - ・高齢者や障がい者の生活疑似体験活動
 - ・人権学習（ひびきあいの学習）
 - ・学習発表会で学んだことを発表
- 祖父母参観・ふれあいの教室など学校行事等でのふれあい活動
 - ・祖父母や公民館関係の講師、見守り隊の方との交流
 - ・登下校時における見守り隊の方との交流
- 異年齢集団による交流
 - ・1年生と北幼稚園の交流（軽スポーツ・伝承遊び）
 - ・ゆ〜ゆ〜班によるふれあい活動（大縄跳び等）
- 授業（クラブ・総合的な学習の時間）での地域や保護者の方とのふれあい活動
 - ・クラブやおはなしひろばにおける講師
 - ・野菜や米作りにおける体験活動
 - ・町探検での交流（1〜3年生）
 - ・音楽療法や太鼓の活動における特別支援学級の支援



【成果】

- ・高齢者や障がい者とのふれあいや疑似体験等の活動をととして、高齢者や障がいをもつ方への理解を深め、自分ができることは何かを考えることができた。
- ・学校と保護者や地域との連携がより強化され、地域全体で支え合う温かい絆づくりが推進できた。
- ・幼稚園や異年齢集団との交流を通して、異なる立場を理解し、他者を思いやる心が育ってきた。
- ・特別支援学級や特別に支援を要する児童への指導の在り方を学ぶことができた。

神戸中学校

【目的】

- ・福祉委員会を中心に、町内障がい者施設との交流を行い、思いやりの心を育てる。
- ・地域の掃除、行事への参加、ボランティア活動への参加等を通して感謝の心を育てる。
- ・植物を育て、役立てることを通して、生命を大切にする心を育てる。

【内容】

1. 「もちのき園」との交流（入所者との交流、作品づくり）
2. 校内植物育成並びに、「もちのき園」への寄贈
3. 農作物づくりと販売実習（特別支援学級生徒による）
4. 地域行事ボランティア活動（山王祭、どんとこい祭り）



農作物の栽培



育てた花を「もちのき園」へ贈呈



「もちのき園」ボランティアの様子

【成果】

- ・町の社会福祉施設「もちのき園」で福祉委員の生徒を中心に交流し、作品づくりを行った。作品は園のパザールに出品し好評を得た。参加した生徒も社会貢献の意義を実感することができた。
- ・卒業式式場を飾る生花を各教室で育て、当日の式場に飾った後、生徒代表が「もちのき園」に寄贈した。園のつながりを継続するとともに、福祉への意識を高めることにつながった。
- ・校内の畑で、特別支援学級の生徒が中心となって育てた作物を販売体験した。また地域の行事のボランティアに参加し、地域の一員としての自覚を持たせることにつながった。

平成26年度 福祉推進委員委嘱式・研修会開催

5月12日(月)に福祉推進委員委嘱式・研修会を開催しました。

始めに任期満了により選任された各福祉推進委員に若原会長より委嘱状の交付を行いました。今回の任期満了により54名中26名の方が新しく選任されました。

続いて、福祉推進委員の委員長・校区代表者を選出し下記の方々に決めました。

次に、研修として福祉推進委員のてびきにもとづいて福祉推進委員の役割等を説明し、委員さんとしての自覚、共通認識をもってくださいました。

地域での良き相談者として、地域の見守り活動やいきいきサロンの立上げなど社会福祉協議会の各種事業への参加協力等、町民が地域で安心して暮らせるまちづくりを目指してご尽力を宜しくお願いします。



若原会長あいさつ



委嘱状交付



■福祉推進委員制度とは・・・。

各地区の区長さんに福祉推進委員さんを選任していただき、区長さんや担当民生児童委員さんと連携しながら、ひとり暮らしの高齢者等のみなさんを地域のみんなで見守り、声かけなどを行ったり、隣近所の方々からも協力していただきながら地域で支えあいを進めていく活動です。

主な役割

- ・住民と社協とのパイプ役
- ・地域における住民福祉活動の推進者（いきいきサロン・子育て支援事業 等）
- ・区長、民生児童委員への連絡調整（見守りネットワーク活動）
- ・各種研修会等への参加 等

☆福祉推進委員役員（任期：H26. 5. 12～H28. 3. 31）

〈敬称略〉

福祉推進委員長	川瀬 芳彦（西保区）
神戸小校区代表	桐山みき子（川西区）、児玉 昭（丈六道区）
北小校区代表	宮川 範子（末守区）、鵜飼 博樹（第一中島区）
下宮小校区代表	稲葉 宍子（斉田区）
南平野小校区代表	可児 淳二（和泉区）

神戸町社協結婚相談サロン事務局よりお知らせ

『Happy Time Tea Salon in GODO』開催♥ 参加者募集中！

平成26年度 広域交流事業（西濃地区結婚相談員連絡会 主催）

現在、結婚相談事業は、西濃地区では、1市4町（海津市社協・神戸町社協・安八町社協・関ヶ原町社協・垂井町社協）で実施しておりますが、広域で情報交換ができるよう1市4町が連携して西濃地区結婚相談員連絡会を立ち上げ、事業の推進を図っており、このたび、連絡会主催の婚活イベントとして下記の事業を開催する運びとなりました。

カップリングなし、グループ参加可ですので気軽にまずは素敵な『お・と・も・だ・ち』をみつけにきませんか？

皆様のご応募を心よりお待ちしております。

申込方法 参加申込書に必要事項をご記入の上、下記までお持ちいただくか郵便にてお申込みください。（参加申込書は当事務局・神戸町役場福祉課・中央公民館・ばらの里・神戸町図書館にあります。HPからDLも可能） ※FAX不可

申込・問合せ 神戸町社協結婚相談サロン事務局（郵送可）
（安八郡神戸町八条258番地の2／神戸町デイサービスセンター内）
《TEL・0584-28-0233》

平成26年度 広域交流事業（西濃地区結婚相談員連絡会）

『25歳以上の独身男女対象』

グループ参加OK

Happy Time Tea Salon in GODO

カップリング（告白タイム）なしで、気軽に出会える！
恋のはじまり・・・まずは、お茶を飲みながら、
素敵な『お・と・も・だ・ち』をみつけませんか？

2014年 7月26日（土）

受付13:00～
開始時間13:30～15:30

場 所 神戸町社会福祉協議会（神戸町デイサービスセンター内）
〒503-2324 神戸町大字八条 258-2 〈TEL〉0584-28-0223

募集人数 男性：10名 女性：10名（計20名）
※応募者多数の場合は、抽選となります。（登録者優先）結果案内等は全員に通知します。

参加費 男性：500円 女性：無 料
※参加費は、当日の受付にて徴収します。（男性のみ）

申込方法 下記の参加申込書にご記入の上、各市町結婚相談所（社協）へお申し込み下さい。
（郵送 or 窓口までお越し下さい。）

しめきり 平成26年7月9日（水）

神戸町社協居宅介護支援事業所だより

……認知症とはどんな病気か?……

認知症と もの忘れは違う

お年寄りの記憶が衰えてきたと思ったら、単なるもの忘れなのか、認知症の初期段階なのか見極めることが大切です。認知症が心配されるようなら早めに医師に相談してください。

また、認知症はもの忘れと間違えられるなど誤解を受けやすい病気なので、症状や病気の方法をよく理解し患者に接することが大事です。

●認知症とは?

「脳や身体の疾患を原因として、記憶、判断力などの障害が起こり、普通の社会生活が送れなくなった状態」と定義されています。

●もの忘れとは?

久しぶりに会った人の名前が出てこなかったり、1週間前に友人と交わした約束を忘れるようなもの忘れは老化による記憶力の低下による現象です。

認知症は こうして起こる

認知症のほとんどは脳の病気によって起こります。その原因となる主な病気は「脳血管障害」と「アルツハイマー病」です。

認知症は一般に治りにくいとされますが、「慢性硬膜下血腫」「甲状腺機能低下症」など治りやすい認知症もあるので、症状を見逃さず早めに診断を受けることが大切です。

●脳血管性

脳の血管が詰まったり(脳梗塞)、破れたり(脳出血)することによって、その部分の脳の働きが悪くなつて起こります。症状としては、もの忘れ、めまい、頭痛、耳鳴り、しびれなどが



あり、脳卒中中の発作を起こすたびに段階的に悪化していきます。

また、ある能力は低下しても、別の能力は影響がないなど「まだらボケ」の症状を見せます。

記憶障害はひどくなっても、人格や判断力は保たれることが多いのも特徴です。早期治療を行えば、直る場合もあります。

●アルツハイマー型

脳の萎縮などによって起こる病気ですが、原因はまだわかっていません。症状としてまずもの忘れが起こり、暗算などができなくなります。新しいことが覚えにくくなり、忘れやすくなります。

病気が進むと自分の年齢や現在の場所などもわからなくなり、生活に支障をきたすようになります。性格も変わり判断力が著しく低下し、家庭での介護が困難になります。まれに50〜60歳からでも起きますが、多くは80歳以上の高齢者に見られます。

●認知症の7つの法則

認知症の出方にはいくつか法則があります。介護者はそうした法則があることを承知して接することが大切ですが、人によって出方はいろいろで、マニュアル通りにはいかないことをよく理解しておきましょう。

①	記憶に障害が出る	新しいことが覚えられない、体験したことを全部忘れてしまうなど記憶に障害が出る。
②	身近な相手ほど症状が出る	介護者など日常接する人に対して強く症状が出る一方、たまに訪問する人には症状が出ずらく、「聞いているより進んでいないのでは」と介護者が誤解されることも多い。
③	いつも自分が正しい	財布をどこかに置き忘れても、だれかが盗ったに違いないと訴える。嘘ではなく、本気でそう思っている。
④	正常と認知症が交互に現れる	正常なときと認知症が出る時が交互にやってくる。態度が急変するので周囲はとまどう。
⑤	1つのことにこだわる	1つのことが気になるとなかなかそこから抜け出せない。失禁したときなど、いつまでもそのことを気に病み、かえって失敗することもある。
⑥	事実は忘れ感情だけが残る	事実はすぐに忘れてしまうが、そのとき抱いた感情は残像として残る。失敗をとがめられた感情などがいつまでも残り、不信感をつのらせる。
⑦	出方は一定ではない	症状の出方は一定ではなく、その人の人生を反映した行動が現れる。マニュアル通りにはいかない。

デイサービスセンターだよし

平成26年度も色々な行事を計画し、
皆様に楽しんでいただきたいと思います。

4月：
お花見に
出かけました



5月：バラ公園へ外気浴!!



6月：運動会でハッスル!!ハッスル!!



4月より月4回中山智史先生による
機能訓練がスタートしました。

皆さんと一緒に壁画作りに取り組んでいます。



認知症を予防する取り組みも、社会交流・知的機能の維持・
発語の維持・身体機能の維持を目標に盛りだくさんの内容でスタートしました。



楽習室での様子



下宮小学校運動会見学

※ご利用者様と一緒に
折り紙や絵手紙など
をやってくださるボ
ランティアさんを募
集しています。

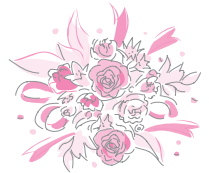
TEL 28-1021
岡田まで



善意の寄付 ありがとうございました

(3月16日～6月15日まで)

- ▶桑名市I様より 15,000円
- ▶(有)神戸町稲川電気商会様より
全自動電気洗濯機1台
- ▶大正8・9会同窓会(南平野小学校卒業)様より
25,991円



介護認定調査員募集

神戸町社会福祉協議会は、介護保険を利用する高齢者の自宅や施設などを訪問し、その人の心身の状況や環境などを調査する「介護認定調査員」を募集します。

募集人数：若干名（書類審査あり）

報酬：1件につき3,300円

応募資格：次のすべての条件を満たす人

- (1) 介護支援専門員の資格を有する
- (2) 自動車などの移動手段がある
- (3) パソコンの入力操作ができる

勤務時間：相談のうえ決定

応募方法：履歴書、資格の写しを神戸町社会福祉協議会事務局(下記住所)に提出してください。

その他：直行直帰可能です。規定により通勤手当を支給します。

お問い合わせは…

〒503-2324 安八郡神戸町大字八条258番地の2
社会福祉法人神戸町社会福祉協議会事務局
担当 方山 TEL (0584) **28-0223**

結婚相談

結婚を真面目に考えている独身の男性・女性を対象として、結婚相談サロンを開設します。

相談日(毎月第4土曜日)

7月26日(土)

8月23日(土)

9月27日(土)



時間 午後1時～午後4時

相談場所 神戸町社会福祉協議会
相談室

予約不要

お知らせコーナー

平成26年度

弁護士による無料法律相談開催日

8月20日(水)	12月17日(水)
10月15日(水)	平成27年 2月18日(水)

- ・相談場所が、役場相談室から神戸町社会福祉協議会会議室に変わりましたのでご注意ください。

相談員 川島 和男 弁護士

時間 午前10時～午後3時(1件30分)

場所 神戸町社会福祉協議会 会議室

定員 8名(事前予約制) 神戸町在住の方



予約先
神戸町社会福祉協議会まで
電話 **28-0223**

心配ごと相談

みなさんの生活上で、困っていること、悩んでいることはありませんか。どのような相談にも神戸町民生児童委員・

人権擁護委員・行政相談委員の方が親切に相談に応じ、援助をおこなっています。



★相談日

7月	8日・15日・22日
8月	8日・22日
9月	8日・15日・22日

★相談時間 午後1時～4時

★相談場所 神戸町役場相談室

※15日は行政相談、22日は人権相談をかねます。